

ひこね市文化プラザ使用料改定のお知らせ

ひこね市文化プラザの使用料について、平成31年（2019年）10月に行われる消費税および地方消費税の税率の引き上げに伴い、平成31年（2019年）10月1日から改定いたします。

改定後の使用料は、10月1日以降に使用申請されたものから適用します。それまでに使用申請されたものは、使用日が10月1日以降であっても従前の使用料を適用します。

よろしくご理解の程お願いいたします。

改定後の使用料（平成31年（2019年）10月1日以降に使用申請されたものに適用します。）

◇会場使用料◇

区分		基本使用料(円)						
		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~17:00	13:00~22:00	9:00~22:00	
グランドホール	平日	25,130	42,950	55,520	61,800	89,030	112,080	
	休日等	32,470	55,520	72,280	80,660	116,280	145,610	
エコーホール	平日	6,280	11,520	14,660	15,700	24,080	29,330	
	休日等	8,370	14,660	18,850	20,950	31,420	37,700	
メッセホール	平日	6,070	9,630	12,880	14,450	20,530	26,500	
	休日等	7,330	10,470	14,660	16,750	23,030	30,370	
楽屋	グランドホール	第1楽屋	1,030	1,350	1,460	2,200	2,500	3,450
		第2楽屋	1,030	1,350	1,460	2,200	2,500	3,450
		第3楽屋	1,030	1,350	1,460	2,200	2,500	3,450
		第4楽屋	1,560	2,080	2,300	3,350	3,970	5,330
		第5楽屋	1,560	2,080	2,300	3,350	3,970	5,330
	共用	第6楽屋	1,560	2,080	2,300	3,350	3,970	5,330
		第7楽屋	1,030	1,350	1,460	2,200	2,500	3,450
	エコーホール	第8楽屋	520	730	830	1,150	1,460	1,880
		第9楽屋	520	730	830	1,150	1,460	1,880
		第10楽屋	1,030	1,350	1,460	2,200	2,500	3,450
第1リハーサル室		4,280	5,750	6,280	9,000	10,780	14,660	
第2リハーサル室		1,250	1,560	1,770	2,610	2,930	3,970	
特別会議室		2,400	3,350	3,660	5,130	6,170	8,370	
視聴覚室		2,400	3,350	3,660	5,130	6,170	8,370	
和室研修室		1,880	2,400	2,720	3,870	4,600	6,170	
第1研修室		1,250	1,560	1,770	2,610	2,930	3,970	
第2研修室	全面	2,400	3,130	3,450	5,130	5,860	7,950	
	半面	1,250	1,560	1,770	2,610	2,930	3,970	
第3研修室	全面	2,400	3,130	3,450	5,130	5,860	7,950	
	半面	1,250	1,560	1,770	2,610	2,930	3,970	
展示ロビー		1,250	1,560	1,770	2,610	2,930	3,970	

① この表中「休日等」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、日曜日および土曜日をいいます。

【国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)】

② 楽屋は、グランドホールまたはエコーホールを使用する場合に限り、使用できます。ただし、グランドホールおよびエコーホールの使用に支障を来さない場合は、この限りではありません。

③ 入場料もしくはこれに類するものを徴収する場合または営利を伴う催物を開催する場合は、基本使用料に50パーセントを加算した金額(入場料またはこれに類するものが1,000円以下の場合にあっては、30パーセントを加算した額)とします。

④ グランドホール、エコーホールまたはメッセホールを舞台練習もしくは準備のために使用する場合は、基本使用料の50パーセントの金額とします。

⑤ 使用許可を受けた時間区分(以下「使用時間」という。)を延長して使用する場合は、次のとおりとします。

- (1) 使用時間を延長して使用できる時間は、1 時間以内とします。
- (2) 使用時間を延長して使用する場合は、延長時間 1 時間(1 時間未満の端数は、30 分以上をもって 1 時間とみなします。以下同じ。)につき当該使用許可を受けた時間区分の使用料に 30 パーセントを加算した金額とします。ただし、規定時間外(午前 9 時以前および午後 10 時以降の時間をいう。)に延長して使用する場合は、延長時間 1 時間につき夜間区分の使用料に 50 パーセントを加算した金額とします。
- ◎ 10 円未満の端数が生じた場合は、その端数は切り捨てます。

◇冷暖房損料◇

施設名	冷房(円)	暖房(円)	
グランドホール	3,130	5,230	
エコホール	830	1,250	
メッセホール	830	1,250	
第 1 楽屋	50	50	
第 2 楽屋	50	50	
第 3 楽屋	100	100	
第 4 楽屋	100	100	
第 5 楽屋	100	100	
第 6 楽屋	50	50	
第 7 楽屋	50	50	
第 8 楽屋	50	50	
第 9 楽屋	50	50	
第 10 楽屋	50	50	
第 1 リハーサル室	520	520	
第 2 リハーサル室	210	210	
特別会議室	100	100	
視聴覚室	210	210	
和室研修室	50	50	
第 1 研修室	100	100	
第 2 研修室	全面	210	210
	半面	100	100
第 3 研修室	全面	210	210
	半面	100	100

- ① この表に掲げる冷暖房損料は、1 時間までごとの金額です。
- ② グランドホールの冷暖房設備の 2 分の 1 を使用する場合は、この表に定める額の 50 パーセントの金額とします。

◇附属設備等損料◇

区分	単位	使用料(円)	使用場所等	備考		
舞台設備	オーケストラピット	1 式	5,230	グランド		
	音響反射板	1 式	5,230	グランド		
	せり	1 式	1,560	グランド		
	仮設花道	1 式	3,130	グランド		
	金びょうぶ	A	1 双	2,080	グランド	
		B	1 双	1,560	エコ・メッセ	
	銀びょうぶ	1 双	2,080	グランド		
	平台	6 尺×6 尺	1 枚	410	ホール	
		4 尺×6 尺	1 枚	310	ホール	
		3 尺×6 尺	1 枚	260	ホール	
2 尺×6 尺		1 枚	210	ホール		

		4尺×3尺	1枚	210	ホール		
		3尺×3尺	1枚	150	ホール		
		変形	1枚	260	グランド		
所作台	舞台		1枚	310	グランド		
	花道		1式	1,030	グランド		
松羽目			1式	2,080	グランド		
毛せん			1間	100	全館		
上敷			1間	50	全館		
指揮者台			1式	310	ホール	指揮者用譜面台を含む。	
譜面台	A		1台	100	全館		
	B		1台	50	全館	折り畳み式	
幕類	A		1枚	1,030	グランド		
	B		1枚	520	ホール		
地がすり			1枚	2,080	グランド	灰・黒	
紗幕			1枚	2,080	グランド		
ジョーゼット幕			1式	2,080	グランド		
開き足			1台	100	ホール		
箱足			1台	50	ホール		
木台			1台	20	ホール		
組立足			1台	210	ホール		
人形立て			1台	50	ホール		
蹴込み幕			1枚	100	ホール		
舞台看板	A		1枚	310	グランド		
	B		1枚	210	エコー・メッセ		
国旗・市旗	A		1枚	210	ホール		
	B		1枚	100	ホール		
憲章幕			1枚	310	ホール		
演台	A		1台	520	グランド		
	B		1台	410	エコー		
	C		1台	310	メッセ		
司会者台			1台	310	ホール		
リリユウム			1枚	310	全館		
雪籠			1式	310	グランド	紙別	
めくり台			1台	100	ホール		
譜面灯			1台	50	ホール		
音響設備	拡声装置	A	1式	4,180	グランド		
		B	1式	2,080	エコー		
		C	1式	1,560	メッセ		
		移動	1式	1,030	全館	操作卓、アンプ等	
		簡易	1式	520	全館	ワイヤレス装置等	
	スピーカー	ステージ	1台	1,030	全館		
		モニター	1台	520	全館		
	マイクロホン	コンデンサ	1本	730	全館		
		ダイナミック	1本	520	全館		
	三点吊りマイク装置			1式	1,030	グランド・エコー	
	エレベーターマイク装置			1式	1,030	グランド	
	ワイヤレスマイクロホン	A	1本	1,030	ホール		
		B	1本	520	ホール		
	プレーヤー			1台	520	全館	

	レコーダー		1台	1,030	全館	
	エフェクター		1台	520	全館	
	マイクスタンド		1台	50	全館	
	補助ミキサー	24ch	1台	1,030	ホール	
		16ch	1台	520	全館	
	ダイレクトボックス		1台	100	全館	
	録音料		30分毎	100	ホール	録音機、テープ別
映写設備	スクリーン	固定A	1式	1,560	グランド	
		固定B	1式	1,030	エコー	
		移動A	1式	1,030	ホール	
		移動B	1式	520	全館	
	プロジェクター	A	1式	3,130	ホール	
		B	1台	1,560	全館	
		C	1台	1,030	全館	
	テレビ		1台	520	全館	
	資料提示装置		1式	520	全館	
	レーザーポインター		1台	210	全館	
照明設備	ボーダーライト		1列	830	グランド	
	フットライト		1列	310	ホール	
	ロア水平ライト	A	1列	1,030	グランド	
		B	1列	520	ホール	
	アッパー水平ライト		1列	1,560	グランド	
	天反ライト	第1天反	1式	3,130	グランド	
		第2天反	1式	2,080	グランド	
	ピンスポットライト	3kW	1台	2,080	グランド	
		1kW	1台	1,030	エコー	
		500W	1台	520	メッセ	
	スポットライト	2kW	1台	520	ホール	
		1.5kW	1台	410	ホール	
		1kW	1台	310	ホール	
		500W	1台	260	ホール	
	グランドホール照明	A	1式	10,470	グランド	
		B	1式	15,700	グランド	
		C	1式	26,180	グランド	
		D	1式	36,660	グランド	
	エコーホール照明	A	1式	5,230	エコー	
		B	1式	10,470	エコー	
	メッセホール照明	A	1式	5,230	メッセ	
		B	1式	10,470	メッセ	
	効果器		1台	1,030	ホール	
ミラーボール	A	1台	1,030	ホール		
	B	1台	520	ホール		
星球		1式	1,030	ホール		
スモークマシン		1台	3,130	ホール	オイル別	
ドライアイスマシン		1台	3,130	ホール	ドライアイス別	
ブラックライト		1台	210	ホール		
I T O用マシン		1台	210	ホール		
ストロボ	1連	1台	520	ホール		
	4連	1台	1,030	ホール		

楽器	フルコンサートピアノ	A	1台	10,470	グランド・エコー	調律料は含まない。	
		上記ピアノ 式典等	1台	3,130	グランド・エコー	調律料は含まない。	
		B	1台	3,130	グランド	調律料は含まない。	
		上記ピアノ 式典等	1台	1,030	グランド	調律料は含まない。	
	セミコンサートピアノ		1台	3,130	リハーサル	調律料は含まない。	
	アップライトピアノ		1台	1,030	メッセ	調律料は含まない。	
	デジタルピアノ		1台	1,030	エコー		
	ピアノ椅子	背もたれ有	1脚	210	ホール	単独使用時のみ	
		背もたれ無	1脚	50	ホール	単独使用時のみ	
	演奏者用椅子		1脚	50	ホール		
	大太鼓		1式	520	ホール	1尺8寸	
	その他の設 備	持込器具		1kW	100	全館	
		長机		1脚	50	全館	
椅子		1脚	30	全館			
座布団		1枚	30	全館			
長座布団		1枚	50	全館			
高座用座布団		1枚	50	全館			
姿見		1台	100	全館			
畳		1枚	100	全館			
黒板・ホワイトボード		1台	100	全館			
パネル		パネル	1枚	100	全館		
		スポットライト	1台	50	全館		
バレエバー		6m	1式	310	グランド・リハーサル		

- ① この表に掲げる附属設備等損料(録音料を除く。)の額(以下「基本損料」という。)は、会場使用料に掲げる時間の区分1区分当たりの額とします。ただし、「午前・午後」および「午後・夜間」については2区分、「全日」については3区分として計算します。
- ② 使用許可を受けた時間を延長して使用する場合の附属設備等損料は、基本損料に、延長時間1時間(1時間未満の端数は、30分以上をもって1時間とみなします。)につき、その30パーセントに相当する額を加算した金額とします。
- ③ 舞台技術およびピアノ調律等のため、外部から人員を雇う場合は、実費を徴収します。
- ④ カラーフィルターおよび各消耗品費は、実費を徴収します。
- ⑤ この表中「グランド」とはグランドホールをいい、「エコー」とはエコーホールをいい、「メッセ」とはメッセホールをいい、「ホール」とはグランドホール、エコーホールおよびメッセホールをいい、「リハーサル」とは第1リハーサル室をいいます。
- ⑥ 10円未満の端数が生じた場合は、その端数は切り捨てます。